



クリスマス・マッチ イン 葉山 2011
Christmas Match in Hayama 2011

2008年12月16日 - 12月18日
16-18 Dec., 2011

レース公示 (ver. 1.0)
NOTICE OF RACE (ver. 1.0)

1 主催団体

本大会は日本ヨットマッチレース協会 (JYMA) が主催する。

本大会は以下の団体、企業の協力の下に行われる。
ニッポン・セイル・トレーニング (NST) 葉山マリーナヨットクラブ「(HMYC)

2 開催地

開催地は神奈川県葉山町である。

3 イベント グレーディング

本大会はISAFグレード4として申請している。
このグレーディングはISAF Match Race Rankings Sub Committeeによる再検討の課題となる。明確な理由がある場合、本大会のグレードは変更されることがある。
また、本大会はJYMAイベントグレード係数1.5の大会である。

4 予定プログラム

4.1 毎日の予定

12月16日(金) 準備日 (準備要員に関しては17(a)項を参照)

- 13:00 集合 **葉山マリーナ キャプテンズルーム**
- 13:00-15:00 ミーティング後準備作業/受付 体重測定 (可能なら練習を許可することがある)
- 15:00 解散

12月17日(土)

- 07:30-08:00 受付/体重測定 **葉山新港 管理事務所**
- 08:00-08:30 艇長会議/アンパイア・ブリーフィング
- 08:40 レース艇ドックアウト
- 09:10 最初のマッチの注意信号発令
- 17:00-17:30 アンパイア/スキッパー・ブリーフィング
- 18:30-21:00 クリスマスパーティー 1人:3,000円

12月18日(日)

- 07:30-08:00 艇長会議 **葉山新港 管理事務所**
- 08:20 レース艇ドックアウト
- 09:00 最初のマッチの注意信号発令
- 16:00-16:30 アンパイア/スキッパー・ブリーフィング
- 16:30-17:00 表彰式
- 17:00 レース本部解散

4.2 OAにより許された場合を除いて、以下の行事に出席することは義務である。

- (a) スキッパーは最初の艇長会議とアンパイア・ブリーフィング。
- (b) スキッパーは毎日のブリーフィング。
- (c) スキッパーとクルーはオフィシャルパーティー。



(d) ファイナルに進んだスキッパーとクルーは、表彰式。

4.3 天候等の事情により4.1の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。中止の告知は以下のように行う

- (a) 12月15日までに中止が決定された場合：参加スキッパー宛に個々に通知されるとともにJYMAホームページ上に中止の旨を告知する。
- (b) 12月16日以降に中止が決定された場合：可能な通知手段により個々のスキッパーへ通知される。

5. スキッパーの参加資格

- (a) 12名のスキッパーが招待される。OAにより招待されたスキッパーのみが本大会に参加する資格がある。招待基準は以下の通りである。
 - ・11月1日時点のJYMAランキングで上位からのスキッパー8名。
 - ・HMYCが推薦する2名のスキッパー。
 - ・インヴィテーション・リクエストを提出したスキッパーから、JYMA会長が推薦する2名のスキッパー。
- (b) 登録されたスキッパーは非常の場合を除き、レース中は常に艇の舵を持っていなければならない。
- (c) 参加資格を留保するために、スキッパーは招待の受け入れを書面によって (faxもしくはe-メール可) 招待状に記載された期日までに確認 (返信) をしなければならない。また、指定された期日までに参加料を支払わなければならない。
- (d) すべての競技者は、有効な2011年度JSAF会員でなければならない。
- (e) 外国籍のスキッパーおよびクルーは、自国籍の有効なナショナル・オーソリティの資格を有する場合、(d)の資格を免除する。また、(g)(h)の資格を免除することもある。
- (f) すべてのスキッパーは、ISAFセイラーIDを取得しなければならない。これは www.sailing.org/isafsailor から無料でオンライン登録できる。スキッパーは受付のときにISAFセイラーIDをOAに示さなければならない。
- (g) すべてのスキッパーは2011年度JYMAスキッパー会員もしくはユース会員でなければならない。
- (h) すべてのクルーは2011年度スキッパー会員、クルー会員もしくはユース会員でなければならない。

6. 参加

6.1 スキッパーは、受付登録、体重測定、すべての費用とデポジットの支払を完了することにより本大会に参加する。

6.2 参加料/パーティ費

参加料 7万5千円は、招待状に指定された銀行口座に、12月10日までに振込まなければならない。
パーティ費用は1名3千円である。予定されているクルー人数のパーティ費は参加料とともに振り込まなければならない。ただしパーティ当日の飛び入り参加も歓迎 (ご家族、友人も招待してください)。その場合は当日会場での支払も可能。
振込先 三菱東京UFJ銀行 南藤沢支店 (732) 普通 0023391 名義 日本ヨットマッチレース協会

6.3 ダメージ・デポジット

- (a) 本大会に使用されるレース艇の艇体保険免責額は50万円である。
- (b) 最初のダメージ・デポジット2万円は参加料とともに支払わなければならない。このデポジット額は、1事故の結果、スキッパーが支払わなければならない最大額ではない。ただし、本NOR、もしくはSにて別段の定めがある場合はその規定が優先するものとする。
- (c) OAの決定によりダメージ・デポジットから差引が行われた場合、ダメージ・デポジットが元の金額まで充当回復されなければ、スキッパーはレースを続けることを許されないことがある。
- (d) ダメージ・デポジットが充当されるダメージ およびその他の損害賠償については16項によるものとする。
- (e) ダメージ・デポジットの残額は、遅くとも大会終了後3週間以内に返却される。

6.4 本大会が中止された場合の参加料/ダメージ・デポジットの取り扱い

- (a) 12月15日までに大会が中止された場合：参加料の少なくとも90%、ダメージ・デポジットの全額が返還される。すでに支払われたパーティ費は全額返還される。
- (b) 12月16日に大会が中止された場合：参加料の少なくとも50%、ダメージ・デポジットの全額が返還される。
- (c) 12月17日以降に大会が中止された場合：参加料は返還されない。ダメージ・デポジットは全額が返還される。パーティも中止された場合、すでに支払われたパーティ費は返還されない。



7. ルール

- (a) 本大会はRRSに定義されたルールによって行われる。これにはアベンディックスCも含まれる。
- (b) ハンドリング・オブ・ボートのルールも適用される。これはすべての練習中にも適用される。クラス・ルールは適用しない。
- (c) ナショナル・オーソリテイ規定は適用しない。

8. ボートとセイル

- (a) 本大会はヤマハ30 Sクラス艇で行われる。
- (b) 6艇のボートが用意される。
- (c) 以下のセイルが各艇に支給される。メインセイル、ジブ、スピネーカー。
- (d) ボートはレース委員会の判断により毎日もしくはステージごとに、抽選によって割り当てられる。

9. 乗員 (スキッパーを含む)

- (a) 1チームの登録できる乗員の人数は8名である。(c)の制限体重以内であれば乗員は交代することができる。ただし、2レース目以降の乗艇人数は最初のレースに乗艇した人数より多くても少なくともいけない。
- (b) クルーを交代する場合は、事前にレース委員会に申告し、許可を得なければならない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時刻延期の要望対象とはならない。
- (c) 乗員の合計体重は350kg以内でなければならない。計測は最低限シャツとショーツを着用した状態で行われる。
- (d) 登録されたスキッパーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会はオリジナル・クルーメンバーから交代を認めることができる。
- (e) 登録されたクルーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会は交代選手、一時的な交代、その他の調整方法を認めることができる。

10. イベントフォーマット

詳細は12月17日の最初の艇長会議までに発表される。

11. コース

- (a) コースはスターボート回航の風上/風下で、ダウンウインドフィニッシュである。
- (b) コース海面は葉山マリーナの沖合いに設定される。

12. 広告

- (a) ボートと装備が主催者によって提供されるので、ISAFレギュレーション20.3.2が適用される。各ボートは主催者によって支給される広告を表示することが求められることがある。
- (b) 競技者は開催地の陸上では個人広告を表示することが許されることがあるが、これはOAとの個別交渉による。
- (c) 広告に関するルール違反は、艇による抗議の対象とはならない (RRS60.1の変更)。

13. 賞

- (a) 1位から3位までのチームにはJYMA賞が贈られる。
- (b) OAは、競技者の不品行、あるいは公式行事への出席を含むリーズナブルな要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることができる。

14. メディア、映像および音響

OAはTVクルーとその装備 (またはダミー) を、レース中搭載することを求めることができる。また競技者にインタビューに応じることを求めることができる。OAは大会期間中に採集されたすべての映像、音響を無償で使用する権利を有する。

15. 請求の否認、ライフジャケットの着用

- 15.1 大会に参加するすべての者は、自己の責任で参加している。OA、その提携者およびOAより任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する一切の責任を否認する。
- 15.2 OAは海上においてライフジャケットの着用を強く推奨するが、RCの指示がある場合を除いて、ライフジャケットを着用するかしないかの判断は各艇によるものとする。また、主催者はライフジャケットを準備しない。各自持参すること。



16. 行動基準とダメージの取り扱い基準

16.1 行動基準

- (a) 競技者は、運営の補助、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力を含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない、また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。
- (b) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシーマンシップによって取り扱い、SIアベンディックスCとDに従わなければならない。
- (d) このSIに対する違反のペナルティは、PCの裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除、賞金の回収、保証金の保留を含めることができる。

16.2 ダメージの取り扱い基準

16.2.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の責任とし、その損失はダメージ デポジットより差し引かれる。

- (a) ウンチハンドル 10,500円/1本
- (b) 抗議旗 (Y旗) 5,000円/1本
- (c) 識別旗、B旗、損傷旗 各 3,000円/1枚

16.2.2 今回使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は500,000円である。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担とすることがある。

16.2.3 帆走指示書アベンディックスC (ハンドリング オブ ボーツ) に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない、当事者の負担である。

16.2.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする (ダメージ デポジットから優先して差し引かれる)。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合 OA は PC のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。

- (a) 権利艇 非権利艇が特定できる場合
権利艇2 非権利艇8
- (b) 権利艇 非権利艇が特定できない場合
当事者間で均等割りとする

16.2.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後30分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

16.2.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

17. 選手のその他の義務

- (a) 各スキッパーは少なくとも1名を、12月16日 (金) のレース準備のために派遣しなければならない。
(13:00の準備会議までに会場に到着していなければならない)。
不可能な場合は代替要員の確保のために、10,000円を支払う必要がある。本件の可否については12月9日までに実行委員長に連絡し、その支持に従うこと。
- (b) すべての競技者は、自分たちのレースがないときには、実行委員会やレース委員会の指示の下、レース運営の補助をしなければならない。

18. 招待

本大会へは OA から招待されたスキッパーのみが参加することができる。招待を希望するスキッパーは12月2日 (金) までに、添付のインヴィテーション・リクエスト・フォームに必要事項を記載して、次項のメールアドレスまでメールにて申し込むこと。

19. 問合せ他

伊藝徳雄 Eメール igei100@attglobal.net

発行日 2011年11月28日 Version 1.0



インフォメーション

(1) 帆走指示書は遅くとも2011年12月14日までにホームページに公示される

(2) レース海面 (下图参照)



(3) 招待の申し込み

NoR 5(a)の通り、本大会には12名のスキッパーが招待される。会長推薦枠での招待を希望するスキッパーは、添付のインヴィテーション・リクエスト・フォームに必要事項を記載の上、12月2日までに、NoR 18に記載された実行委員長宛にメールに添付して申し込んでください。

(4) 未成年者の参加

本大会へ参加する未成年者(2011年12月17日時点で満20歳に満たない者)は、添付の保護者同意書に必要事項を記載の上、大会受付時(12月17日)に提出してください。



Christmas Match in Hayama 2011

クリスマス・マッチ・イン・葉山 2011

Invitation Request Form

招待依頼申込書

JAPAN YACHT MATCH RACE ASSOCIATION

HAYAMA MARINA YACHT CLUB

Skipper スキッパー

Family Name 姓		First Name 名	
Team Name チーム名		ISAF Sailor ID ISAF セイラーID	

Address 住所	
e-mail メールアドレス	
Fax ファックス	
National Authority	
Yacht Club	

Crew クルー (予定)

	Family Name 姓	First Name 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		

提出先

伊藝徳雄

Eメール igei100@attglobal.net

2011年12月2日までに提出すること。



保護者同意書

クリスマス・マッチ・イン・葉山 2011 大会実行委員会 御中

私は、私の被保護者である下記の者が、2011年12月16～18日の間に行われる本大会に参加することを承認するとともに、被保護者の負うべき責任を連帯して負います。また、故意または重大な過失によるものを除き、大会期間中に生じた被保護者の損害・損傷について、実行委員会および実行委員会の委嘱した役員への損害賠償要求をいたしません。

被保護者氏名：

被保護者生年月日・年齢： 年 月 日生まれ 満 歳

2011年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

印